

2026 年 8 月 20 日

認定輸血検査技師制度協議会
協議会会長 河野 武弘
審議会会長 奥田 誠
試験委員会 加藤 栄史

令和 8 年熊本地震による特例辞退について

対象：

令和 8 年熊本地震が原因で二次試験の受験が困難と判断された受験者

申請：

- 1) 特例辞退を求める者は、試験後 2 週間以内に、特例辞退届を学会事務局に提出する。被災等によりやむを得ない事情がある場合は、この限りでない。
- 2) 届出には、居住地または滞在地および受験できなかった事情を記載する。
- 3) 証明書類の提出は要しない。
- 4) 試験当日の欠席連絡は求めない。

特例辞退要項：

- 1) 受験料は、翌年度に限り繰り越して充当できるものとする。ただし、翌年度に受験しなかった場合は、特例辞退に該当するか否かにかかわらず、繰越はできないものとする。
- 2) 申請書類および研修歴の有効期間を 1 年間延長する。
- 3) 受験回数としてカウントしない。
- 4) 特例辞退は 2 回を上限とする。

一次試験合格の得点は 3 年間有効であることから、特例辞退 2 回を上限とすることで、一次試験合格から二次試験合格までの期間は最長 5 年となる。